

平成 24 年 10 月 2 日

IFRS 財団 デュー・プロセス・ハンドブックの改訂に対する対応

公益財団法人 財務会計基準機構

企業会計基準委員会

1. デュー・プロセス・ハンドブックの改訂の経緯

- IFRS 財団においては、Trustees が IASB 及び IFRS 解釈指針委員会の基準開発に関するデュー・プロセスを監督しており、デュー・プロセス・ハンドブックを定めている。
- Trustees には、デュー・プロセス監督委員会（DPOC）が設けられており、今回の改訂は、DPOC による運営手続の見直しの一環としてなされたものである。
- IFRS 財団は、公開草案を 2012 年 5 月に公表している（コメント期限 2012 年 9 月 5 日）。

2. アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会における議論

- 我が国の意見が適切に IASB の審議に反映されていくためには、IASB のデュー・プロセスが適切に確立されており、透明性が高いことが必要となる。したがって、関係者で協議のうえ IFRS 財団に対し協調して意見発信を行っていくことが有用と考えられ、アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会（注）において議論がなされた。
- 企業会計基準委員会による IFRS 財団へのコメント（資料 3-2）は、これらの関係者の意見も反映してとりまとめられている。

（注）公益財団法人 財務会計基準機構（事務局）金融庁（事務局）、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省で構成される。

以 上